

公営企業職員の状況

地方公営企業法を全部適用する公営企業職員の給与費に関する状況について、次のとおり公表します。

《水道事業》

(1) 職員給与費の状況

① 決算

区 分	総費用 (A)	純 損 益 又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 平成 24 年 度の総費用に占め る職員給与費比率
25 年度	千円 6,547,986	千円 20,916	千円 389,467	% 5.9	% 6.7

(注) 資本勘定職員に係る職員給与費 127,855 千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体 平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25 年度	人 97	千円 337,121	千円 58,977	千円 121,224	千円 517,322	千円 5,333	千円 6,123

- (注) 1. 職員手当には退職給与金を含みません。
2. 職員数は、平成 26 年 3 月 31 日現在の人数です。

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富山市	歳 41.2	円 337,163	円 500,883
団体平均	歳 45.0	円 342,822	円 509,358

(注) 1. 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当、勤勉手当

富 山 市	団体平均
一人当たりの平均支給額 (平成 25 年度)	一人当たりの平均支給額 (平成 25 年度)
1,117 千円	1,456 千円
(25 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.35 月分 (1.45 月分) (0.65 月分) (加算措置の状況) 職制上の段階による加算措置 5 ~ 10%	

- (注) 1. 管理職を除く支給状況です。
2. () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当（平成26年4月1日現在）

富山市		団体平均
一人当たりの平均支給額（平成23年度～平成25年度）		一人当たりの平均支給額（平成25年度）
自己都合 勸奨・定年	24,877 千円	13,934 千円
（支給率）	（自己都合）	（応募認定・定年）
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	退職手当の調整額 （0円～50,000円）×60月 定年前早期退職特例措置 （2%～45%加算）	

(注) 1. 平成26年度から勸奨退職は廃止され、早期退職募集制度（応募認定退職）が導入されました。
2. 退職手当の1人当たり平均支給額は、過去3年の退職者の平均額です。

③ 地域手当（平成26年4月1日現在）

地域手当支給実績（平成25年度決算）	10,396 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	107,175 円		
支給対象地域（職種）	支給率	支給対象職員	国の制度(支給率)
富山市	3%	96 人	3%

④ 特殊勤務手当の支給実績

区分	支給実績	支給職員一人当たり 平均支給年額	職員全体に占める 手当支給職員の割合
25年度	千円 5,752	円 91,309	% 64.3

⑤ 特殊勤務手当の内容及び支給単価（平成26年4月1日現在）

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対 する支給単価
未納料金等 整理手当	料金課、下水道課、各上下水道サービスセンターに勤務する職員	滞納整理業務、給水停止処分業務、給水停止解除処分業務、異常水量時等の査察業務及び苦情処理業務に従事したとき	千円 510	日額 300 円
現場監督 技術指導 手 当	給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センター、倉垣浄水園に勤務する職員	工事監督、技術指導、調査の業務に従事したとき	千円 1,326	日額 300 円

作業手当	給排水サービス課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンターに勤務する職員	給・配水管の修繕業務に従事したとき	1,213	千円 日額 500円
危険手当	給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センター、倉垣浄水園に勤務する職員	塩素、薬品等の危険物取扱業務、沈殿池清掃、高所作業等の危険な業務に従事したとき	183	千円 日額 250円
用地交渉手当	経営企画課、契約出納課、料金課、給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センター、倉垣浄水園に勤務する職員	土地の取得又は土地の取得に伴う物件移転について相手方と直接交渉する業務に従事したとき	1	千円 日額 500円
緊急出動手当	経営企画課、契約出納課、料金課、給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センター、倉垣浄水園に勤務する職員	勤務時間外の緊急事故処理の業務に従事したとき	2,409	千円 1回当たり 2,000～2,200円
下水道施設管理業務手当	上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンターに勤務する職員	大雨洪水警報時における浸水防除のための緊急業務等に従事したとき	110	千円 日額 800円
災害対策業務手当	経営企画課、契約出納課、料金課、給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センター、倉垣浄水園に勤務する職員	地震等災害地における応急復旧等の業務に従事したとき	0	千円 日額 800円

⑥ 時間外勤務手当

区分	支給実績	職員一人当たり 平均支給年額
平成25年度	12,856	151,251
平成24年度	16,077	186,941

(注) 1 時間外勤務手当には、夜間勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成〇〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

⑦ その他の手当（平成26年4月1日現在）

区 分	内容及び支給単価	支給実績 (25年度決算)	支給職員一人当たり の平均支給年額
扶養手当	(1)配偶者 13,000 円 (2)配偶者以外 ① 1人につき6,500円（そのうち1人については、配偶者がいない場合は11,000円） ② 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,200円を加算	千円 8,201	円 210,285
住居手当	借家等 ・ 家賃20,000円以下の場合 手当額=家賃-9,000円 ・ 家賃20,000円を超える場合 手当額=11,000円+（家賃-20,000円）/2 （最高限度額月27,000円）	千円 4,876	円 101,583
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給 （全額支給限度額 月55,000円） (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ、月2,600円～24,200円	千円 8,756	円 94,154
管理職手当	管理職員に当該職の区分に応じて104,200円以内を支給	千円 8,188	円 682,359
休日給	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×勤務時間	千円 217	円 12,034
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×0.25×勤務時間	千円 0	円 0
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居しやむを得ない事情により配偶者等と別居し単身で生活することを常況とする職員に支給 23,000円+加算額(※) ※職員の住宅と配偶者等の住居との交通距離が100Km以上の場合に6,000～45,000円を加算	千円 0	円 0
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 ・庁舎、設備の保全等 1回 4,200円	千円 0	円 0

<p>管理職員 特別勤務 手当</p>	<p>管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6時間以下の場合 1回 6,000円～12,000円 ・ 6時間超の場合 1回 9,000円～18,000円 	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: right;">円</p> <p style="text-align: center;">0</p>
<p>寒冷地 手当</p>	<p>寒冷地に在勤する職員に11月から3月まで支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世帯主である職員 月 17,800円（扶養親族有） <li style="padding-left: 2.5em;">月 10,200円（扶養親族無） ・ その他の職員 月 7,360円 	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: center;">368</p>	<p style="text-align: right;">円</p> <p style="text-align: center;">61,300</p>

（注）制度については、一般行政職との異同はありません。

《工業用水道事業》

(1) 職員給与費の状況

① 決算

区 分	総費用 (A)	純 損 益 又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 平成 24 年 度の総費用に占め る職員給与費比率
25 年度	千円 397,661	千円 21,291	千円 18,900	% 4.8	% 6.0

(注) 資本勘定職員に係る職員給与費はありません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体 平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25 年度	人 4	千円 12,749	千円 1,804	千円 4,347	千円 18,900	千円 4,725	千円 6,084

- (注) 1. 職員手当には退職給与金を含みません。
2. 職員数は、平成 26 年 3 月 31 日現在の人数です。

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富山市	歳 41.0	円 302,539	円 439,302
団体平均	歳 44.2	円 336,716	円 507,948

(注) 1. 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当、勤勉手当

富 山 市	団体平均
一人当たりの平均支給額 (平成 25 年度)	一人当たりの平均支給額 (平成 25 年度)
1,087 千円	1,424 千円
(25 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.35 月分 (加算措置の状況) 職制上の段階による加算措置 5 ~ 10%	

② 退職手当（平成26年4月1日現在）

富山市		団体平均
一人当たりの平均支給額（平成21年度～平成25年度）		一人当たりの平均支給額（平成25年度）
自己都合	133千円	7,777千円
勸奨・定年		
(支給率)	(自己都合)	(応募認定・定年)
勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	退職手当の調整額 (0円～50,000円)×60月 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	

(注) 1. 平成26年度から勸奨退職は廃止され、早期退職募集制度（応募認定退職）が導入されました。
2. 退職手当の1人当たり平均支給額は、過去5年の退職者の平均額です。

③ 地域手当（平成26年4月1日現在）

地域手当支給実績（平成25年度決算）	382千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	95,619円		
支給対象地域（職種）	支給率	支給対象職員	国の制度(支給率)
富山市	3%	4人	3%

④ 特殊勤務手当の支給実績

区分	支給実績	支給職員一人当たり 平均支給年額	職員全体に占める 手当支給職員の割合
25年度	千円 177	円 44,300	% 100

⑤ 特殊勤務手当の内容及び支給単価（平成26年4月1日現在）

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対 する支給単価
未納料金等 整理手当	料金課、下水道課、各上下水道サービスセンターに勤務する職員	滞納整理業務、給水停止処分業務、給水停止解除処分業務、異常水量時等の査察業務及び苦情処理業務に従事したとき	千円 109	日額 300円
現場監督 技術指導 手 当	給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センター、倉垣浄水園に勤務する職員	工事監督、技術指導、調査の業務に従事したとき	千円 0	日額 300円

作業手当	給排水サービス課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンターに勤務する職員	給・配水管の修繕業務に従事したとき	0	千円 日額 500円
危険手当	給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センター、倉垣浄水園に勤務する職員	塩素、薬品等の危険物取扱業務、沈殿池清掃、高所作業等の危険な業務に従事したとき	66	千円 日額 250円
用地交渉手当	経営企画課、契約出納課、料金課、給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センター、倉垣浄水園に勤務する職員	土地の取得又は土地の取得に伴う物件移転について相手方と直接交渉する業務に従事したとき	0	千円 日額 500円
緊急出動手当	経営企画課、契約出納課、料金課、給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センター、倉垣浄水園に勤務する職員	勤務時間外の緊急事故処理の業務に従事したとき	2	千円 1回当たり 2,000～2,200円
災害対策業務手当	経営企画課、契約出納課、料金課、給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センター、倉垣浄水園に勤務する職員	地震等災害地における応急復旧等の業務に従事したとき	0	千円 日額 800円

⑥ 時間外勤務手当

区分	支給実績	職員一人当たり 平均支給年額
平成25年度	474 千円	118,436 円
平成24年度	492 千円	122,853 円

(注) 1 時間外勤務手当には、夜間勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成〇〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

⑦ その他の手当（平成26年4月1日現在）

区 分	内容及び支給単価	支給実績 (25年度決算)	支給職員一人当たり の平均支給年額
扶養手当	(1)配偶者 13,000 円 (2)配偶者以外 ① 1人につき 6,500 円（そのうち1人については、配偶者がいない場合は 11,000 円） ② 満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末までの間にある子 1 人につき 5,200 円を加算	千円 0	円 0
住居手当	借家等 ・ 家賃 20,000 円以下の場合 手当額＝家賃－9,000 円 ・ 家賃 20,000 円を超える場合 手当額＝11,000 円＋（家賃－20,000 円）/2 （最高限度額月 27,000 円）	千円 356	円 178,200
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6 箇月定期券等の価額による一括支給 （全額支給限度額 月 55,000 円） (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ、月 2,600 円～24,200 円	千円 436	円 108,900
管理職手当	管理職員に当該職の区分に応じて 104,200 円以内を支給	千円 0	円 0
休日給	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1 時間当たりの給与額×1.35×勤務時間	千円 12	円 11,828
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日午前 5 時までの間に勤務した職員に支給 1 時間当たりの給与額×0.25×勤務時間	千円 0	円 0
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居しやむを得ない事情により配偶者等と別居し単身で生活することを常況とする職員に支給 23,000 円＋加算額(※) ※職員の住宅と配偶者等の住居との交通距離が 100Km 以上の場合に 6,000～45,000 円を加算	千円 0	円 0
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 ・ 庁舎、設備の保全等 1 回 4,200 円	千円 0	円 0

≪ 公共下水道事業 ≫

(1) 職員給与費の状況

① 決算

区 分	総費用 (A)	純 損 益 又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 平成 24 年 度の総費用に占め る職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25 年度	11,835,133	1,286,205	254,971	2.2	2.3

(注) 資本勘定職員に係る職員給与費 113,644 千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体 平均一人当 り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25 年度	69	233,447	49,567	85,601	368,615	5,342	6,093

(注) 1. 職員手当には退職給与金を含みません。

2. 職員数は、平成 26 年 3 月 31 日現在の人数です。

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
	歳	円	円
富山市	41.1	342,018	514,034
団体平均	44.0	340,516	507,458

(注) 1. 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当、勤勉手当

富 山 市	団体平均
一人当たりの平均支給額 (平成 25 年度)	一人当たりの平均支給額 (平成 25 年度)
1,148 千円	1,443 千円
(25 年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.35 月分 (0.65 月分) (加算措置の状況) 職制上の段階による加算措置 5 ~ 10%	

(注) 1. 管理職を除く支給状況です。

2. () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当（平成26年4月1日現在）

富山市		団体平均
一人当たりの平均支給額（平成23年度～平成25年度）		一人当たりの平均支給額（平成25年度）
自己都合	29,048 千円	11,486 千円
勸奨・定年		
(支給率)	(自己都合)	(応募認定・定年)
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	退職手当の調整額 (0円～50,000円) × 60月 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	

- (注) 1. 平成26年度から勸奨退職は廃止され、早期退職募集制度（応募認定退職）が導入されました。
2. 退職手当の1人当たり平均支給額は、過去3年の退職者の平均額です。

③ 地域手当（平成26年4月1日現在）

地域手当支給実績（平成25年度決算）	8,127 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	109,826 円		
支給対象地域（職種）	支給率	支給対象職員	国の制度(支給率)
富山市	3%	75 人	3%

④ 特殊勤務手当の支給実績

区分	支給実績	支給職員一人当たり 平均支給年額	職員全体に占める 手当支給職員の割合
25年度	千円 3,528	円 62,994	% 74.7

⑤ 特殊勤務手当の内容及び支給単価（平成26年4月1日現在）

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対 する支給単価
未納料金等 整理手当	料金課、下水道課、各上下水道サービスセンターに勤務する職員	滞納整理業務、給水停止処分業務、給水停止解除処分業務、異常水量時等の査察業務及び苦情処理業務に従事したとき	千円 328	日額 300 円
現場監督 技術指導 手 当	給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センター、倉垣浄水園に勤務する職員	工事監督、技術指導、調査の業務に従事したとき	千円 535	日額 300 円

作業手当	給排水サービス課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンターに勤務する職員	給・配水管の修繕業務に従事したとき	410 千円	日額 500 円
危険手当	給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センター、倉垣浄水園に勤務する職員	塩素、薬品等の危険物取扱業務、沈殿池清掃、高所作業等の危険な業務に従事したとき	42 千円	日額 250 円
用地交渉手当	経営企画課、契約出納課、料金課、給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センター、倉垣浄水園に勤務する職員	土地の取得又は土地の取得に伴う物件移転について相手方と直接交渉する業務に従事したとき	1 千円	日額 500 円
緊急出動手当	経営企画課、契約出納課、料金課、給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センター、倉垣浄水園に勤務する職員	勤務時間外の緊急事故処理の業務に従事したとき	1,267 千円	1 回当たり 2,000～2,200 円
下水道施設管理業務手当	下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センター、倉垣浄水園に勤務する職員	(1) 下水道の管渠、ポンプの清掃業務に従事したとき (2) 浄化センター業務に従事したとき	945 千円	(1) 日額 800 円 (2) 日額 250 円
災害対策業務手当	経営企画課、契約出納課、料金課、給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センター、倉垣浄水園に勤務する職員	地震等災害地における応急復旧等の業務に従事したとき	0 千円	日額 800 円

⑥ 時間外勤務手当

区分	支給実績	職員一人当たり 平均支給年額
平成25年度	16,759 千円	253,918 円
平成24年度	18,190 千円	275,605 円

(注) 1 時間外勤務手当には、夜間勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成〇〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

⑦ その他の手当（平成26年4月1日現在）

区 分	内容及び支給単価	支給実績 (25年度決算)	支給職員一人当たり の平均支給年額
扶養手当	(1)配偶者 13,000 円 (2)配偶者以外 ① 1人につき 6,500 円（そのうち1人については、配偶者がいない場合は 11,000 円） ② 満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末までの間にある子 1 人につき 5,200 円を加算	千円 7,313	円 178,356
住居手当	借家等 ・ 家賃 20,000 円以下の場合 手当額=家賃-9,000 円 ・ 家賃 20,000 円を超える場合 手当額=11,000 円+（家賃-20,000 円）/2 （最高限度額月 27,000 円）	千円 4,927	円 114,585
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6 箇月定期券等の価額による一括支給 （全額支給限度額 月 55,000 円） (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ、月 2,600 円～24,200 円	千円 6,423	円 90,463
管理職手当	管理職員に当該職の区分に応じて 104,200 円以内を支給	千円 6,849	円 760,954
休日給	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1 時間当たりの給与額×1.35×勤務時間	千円 615	円 20,512
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日午前 5 時までの間に勤務した職員に支給 1 時間当たりの給与額×0.25×勤務時間	千円 0	円 0
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居しやむを得ない事情により配偶者等と別居し単身で生活することを常況とする職員に支給 23,000 円+加算額(※) ※職員の住宅と配偶者等の住居との交通距離が 100Km 以上の場合に 6,000～45,000 円を加算	千円 0	円 0
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 ・庁舎、設備の保全等 1 回 4,200 円	千円 0	円 0

<p>管理職員 特別勤務 手当</p>	<p>管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6時間以下の場合 1回 6,000円～12,000円 ・ 6時間超の場合 1回 9,000円～18,000円 	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: right;">円</p> <p style="text-align: center;">0</p>
<p>寒冷地 手当</p>	<p>寒冷地に在勤する職員に11月から3月まで支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世帯主である職員 月 17,800円（扶養親族有） <li style="padding-left: 2.5em;">月 10,200円（扶養親族無） ・ その他の職員 月 7,360円 	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: center;">177</p>	<p style="text-align: right;">円</p> <p style="text-align: center;">58,933</p>

（注）制度については、一般行政職との異同はありません。